



全国保育協議会 令和8年度 事業計画

I 情勢認識および事業の基本方針

令和6年度に国より公表された「保育政策の新たな方向性」に基づき、地域の課題に応じた保育提供体制の確保、職員配置基準の改善などが進められている。また、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が「すべての子どもの育ちと子育て家庭の支援」を目的に、令和8年度から給付事業として本格実施されるなど、地域のすべての子ども・子育て家庭への支援が求められている。

一方で、少子化にともなう人口減少が進み、保育所・認定こども園等をめぐる状況が厳しくなるなか、地域のなかで子ども・子育て家庭への支援をどのようにとらえ、保育機能をいかに維持していくのかは、一刻の猶予もない課題となっている。全保協では、引き続き合併や譲渡等も含め、人口減少にともなう保育所・認定こども園等の状況把握と課題整理を行い、研修会等を実施するとともに、国に対する情報提供や要望を実施していく。

また、令和8年度は「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等の改定に向けた検討が進み、年度末には告示が予定されていることから、引き続き全国保育士会と協働し、意見発信や情報発信等をしていくことが重要となっている。

施設運営の面では、保育人材の確保・育成・定着が喫緊の課題であり、保育の質の維持・向上に直結することから、関係組織との連携のもと、必要な予算の確保等に向けて国に対する要望活動を引き続き行う。あわせて、保育の質向上には、保育所・認定こども園等の施設長等の資質向上が欠かせないと考えており、令和5年度から新たな研修体系により研修事業を実施するとともに、令和7年度から一本化した全保協と全国保育士会の全国大会である「全国教育・保育研究大会」を継続して開催する。さらに、令和8年度からは認定こども園研修会を他団体と協働し開催することとしている。

すべての子どもは豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられる存在であり、保育所・認定こども園等においては、子どもの最善の利益を守るための不断の取り組みが重要である。令和8年度、全保協においては、「全保協 将来ビジョン」とそれに基づく基本方針のもと、上記の情勢認識を踏まえた5つの重点事業を掲げ、全保協の活動・組織強化に向け、都道府県・指定都市保育組織、全国保育士会との連携を強固なものとし、会員・組織が一体となった全国的な取り組みを着実にやっていく。

基本方針

全保協将来ビジョンの主な該当カテゴリー

1. 会員の取り組みを支援する
2. 国等に政策提言を行う
3. 保育の機能・役割を広く周知する
4. 災害時の保育継続に向けた支援を行う



Ⅱ 重点事業

(1) 子どもの最善の利益を守るための取り組み

子どもを取り巻く環境や政策が大きく変化するなか、本会は「すべての子どもの権利と育ちを保障する社会の実現」をめざし、子どもたちの代弁者として、子どもの最善の利益を考え、国へ提言・要望活動を行う。

また、子ども・子育て家庭を支える保育士・保育教諭等の働き方改革を含む処遇改善等を引き続き要望していくとともに、保育の魅力・役割・責任・専門性を社会に発信していく。

(2) 人口減少に伴う保育課題への取り組み

人口減少に伴う保育課題は、地方だけの課題ではなく、都市部においても定員割れが生じている施設があるなど、全国的な課題である。これまでの本会要望等により、国においては、「保育政策の新たな方向性」に明記されている「人口減少地域における保育機能の確保・強化のためのモデル事業」を、令和8年度予算（令和7年度補正予算で前倒し実施）で実施するとともに、「過疎地の小規模施設向けの新たな加算」を創設した。また、「こども・子育て支援の地域分析のためのモデル事業」の実施も予定している。

本会では、人口減少に伴う保育課題と対応の議論を令和2年度より本格的に開始し、令和4年度に「人口減少地域における保育課題と対応」を取りまとめた。取りまとめも踏まえ、人口減少社会における保育機能の維持と存続にむけた研修会を実施するとともに、保育所・認定こども園等は子どもの育ちと地域の子育て家庭を支える重要な社会資源であることから、地方自治体が責任をもって維持することなど、保育の場の確保ができる施策が実現されるよう国に対し、提言・要望を実施していく。

(3)認定こども園の取り組みの強化

認定こども園は施設数とともに、全保協の会員数も増加しており、認定こども園を会員とする団体としては最大となっている。そうしたことを踏まえ、令和8年度は、必要に応じて認定こども園他団体との協力体制を構築しながら、国への提言・要望を行う。

また、令和7年度にとりまとめた認定こども園調査の報告書も活用し、認定こども園の課題を明らかにするとともに、認定こども園独自の要望事項を整理し、引き続き、全保協要望書に盛り込み要望を実施する。

(4)転換期における制度政策への対応

令和7年度、国では保育士等の処遇改善や処遇改善加算の一本化、1歳児配置改善加算の創設等が行われた一方、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の改定に向けた検討や「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた検討が進められ、保育DXや経営実態の見える化の推進、こども性暴力防止法の施行に向けた検討など、保育を取り巻く制度・政策は大きく変化し続けている。そのようななかにあって、本会では諸制度の動向を注視し、必要に応じ他団体とも協議しながら、国に対し現場の実情を共有しつつ、必要な提言・要望を行うとともに、会員に対して迅速な情報提供を実施する。

(5)組織基盤の強化、財務状況健全化を含む今後の全保協組織のあり方

令和7年度より、会費の値上げを実施し、組織基盤の強化や財務状況の健全化を図った。この会費の値上げ分を受け、さまざまな自然災害が毎年のように起こるなか、会員施設をしっかりと守るための支援を強化するため、令和7年度に創設した災害に備えた積立金（災害緊急支援金）を活用し、引き続き発災時に迅速な支援を行っていく。また、令和7年度に魅力ある活動の一つとして開始した、「全保協 NEWSLETTER（施設長が知っておくべき労務に関する情報提供）」を引き続き実施し、保育所・認定こども園等における労務や働き方に関する制度についての情報提供を行う。さらに、引き続き「全保協 将来ビジョン」の実現に向け、全国保育士会と協働しつつ、都道府県・指定都市保育組織との連携を強化していくとともに、「2026年度全国教育・保育研究大会」の開催に向け協議を実施していく。

また、全保協の次世代を担う人材育成を目的とする青年部（仮称）の令和8年度内の設置に向けて「準備会議」を実施し、今後の取り組み内容や活動について検討する。

Ⅲ 事業計画

カテゴリV
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

1. 保育施策検討特別委員会 事業

保育制度改革・人口減少地域の保育課題、保育士の確保・資質向上に向けた検討

- ① 保育施策検討特別委員会を設置し、全国保育士会と協働して、地域の子どもの育ちと子育て家庭への支援に関する検討と提言にむけて、保育所・認定こども園等の運営課題、保育のあり方について検討する。
- ② 『制度政策パンフレット』を作成し、制度解説等を会員に周知するとともに、最新の制度動向について会員に情報提供を行う。
- ③ 人口減少地域における保育機能の維持・確保に向けて、保育所・認定こども園等による地域の子育て支援の実施や多様なニーズへ支援、保育士・保育教諭等の安定した確保、施設の統合・譲渡等も含めて、子どもの良質な成育環境の保障に向け、取り組みの推進を図る。
- ④ 保育士・保育教諭等が成長を実感できるような魅力ある職場環境づくりを通じた保育士・保育教諭の確保や、保育士・保育教諭の資質の向上を図る一方、保育士・保育教諭等の処遇改善やハラスメントから保育者を守る体制づくり等を国に要望する。
- ⑤ 社会情勢や各種法改正、「全社協 福祉ビジョン 2025」等を踏まえた「全保協 将来ビジョン」の見直しを行う。
- ⑥ 「保育問題対応協力金」の協力要請を都道府県・指定都市保育組織と協働して行う。

2. 大会運営 委員会等 事業

カテゴリI
子どもの育ちを
保障する

カテゴリII
子育て家庭を
支える

カテゴリIII
多様な連携と
協働をつくる

カテゴリIV
子育て文化を
育む

カテゴリV
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

「全保協 将来ビジョン」の全国的な共有・展開と施設長・リーダーの資質向上

- ① 『全保協 将来ビジョン』の実現に向けて、都道府県・指定都市保育組織を通じて内容の周知を広く行い、会員・組織が一体となった全国的な取り組みを行う。
- ② 「2026年度全国・保育研究大会（石川大会）」を実施し、『全保協 将来ビジョン』に基づく分科会テーマにおける研究発表を通じた保育実践を推進する。

開催日：令和8年11月12日（木）～13日（金）

- ③ 「全国教育・保育研究大会」の開催にあたり、全国保育士会と協働して、「全国教育・保育研究大会運営委員会」を設置し、開催に向けた検討を行う。

3. 認定こども園部会 事業

カテゴリーⅡ
子育て家庭を
支える

カテゴリーⅢ
多様な連携と
協働をつくる

カテゴリーⅤ
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

認定こども園特有の課題への対応

- ① 令和6年度に実施した調査結果等をふまえ、認定こども園の現状や課題を整理し、他の部会・委員会とも連携しながら情報発信や対応策等を検討する。
- ② 必要に応じて認定こども園他団体との協力体制を構築しながら、調査研究等とおして、公立・民間会員の現状や課題について整理・把握し、政策提言につなげていく。また、他団体と連名で要望を行い、認定こども園特有の課題を国へ伝えていく。
- ③ 「認定こども園研修会」を他団体と共催にて開催し、認定こども園の課題を解決するための方策を学ぶとともに、認定こども園への移行を検討している施設についても支援する。また、他団体に所属する施設との交流により、施設間の情報交換等を支援する。
- ④ 認定こども園処遇改善等加算「区分3」（旧処遇改善等加算Ⅱ）認定研修実施団体として、本会が申請することを都道府県保育組織が希望する場合について、都道府県庁への申請を実施する。また認定状況について、広く周知を行う。

4. 総務部会 事業

カテゴリーⅤ
子育て・子育てを
支援する仕組みを
つくる

本会の事業展開と組織強化

- ① 会費額の増額に伴う、時代の要請に応える事業や知っておきたい労務情報を伝える「全保協 NEWSLETTER」の継続した発行をはじめとした会員にとって魅力ある活動等を他の部会と協働し取り組みを進めていくとともに、新規会員加入促進等を含めた組織基盤の拡大策を検討する。
- ② 「会員ピンバッジ」の頒布を通じて会員の帰属意識を高め、子どもの育ちを保障するという理念の共有を高める。
- ③ 『全保協便覧』の発行、配布を行う。
- ④ 「全国保育組織正副会長等会議」を開催し、保育制度の動向の把握とブロック、都道府県・指定都市の課題認識を共有し、国等への要望活動、意見交換に反映するとともに、本会の活動内容を共有し、取り組みを強化する。
- ⑤ 組織活動功労者等に対し、「顕彰」「特別感謝」「会長表彰」を実施する。全国教育・保育研究大会にて表彰する。
- ⑥ 保育事業の進展に資するため、永年にわたり保育事業に従事し、著しい功績のあった個人に対して贈呈される大臣表彰について、2026年度全国教育・保育研究大会にて

授与する。

- ⑦ 被災した会員への支援として、災害見舞金規程による見舞金の支給や「会費免除に関する内規」による会費の免除を継続して行う。また令和7年度に創設した災害積立金を活用し、災害緊急支援等の取り組みを強化する。

カテゴリⅣ
子育て文化を
育む

5. 広報・調査部会 事業

保育実践の普及・広報活動の強化

- ① 会報『ぜんほきょう』（月1回、全12号発行）および『全保協ニュース』の発行により、会員の取り組みを周知するとともに、国の制度動向や本会の活動内容等を広報する。また、幅広い層に関心を持っていただき、情報へのアクセスがしやすくなるよう、多様な媒体・機会を通じて情報提供できるよう広報活動の方法を検討する。
- ② 今後の保育制度設計に関する現在の実態に基づいた要望・提言を行っていくための基礎情報を得る「会員の実態調査」実施し、現状の会員の状況や傾向を整理し要望等のエビデンスとする。（5年に1回の調査実施／令和8年度が実施年）
- ③ 国の施策や組織強化に向けた課題については、必要に応じてウェブ調査を実施し、関連する他の部会・委員会とも連携し、提言活動等の具体的な取り組みにつなげる。
- ④ 保育の人材確保・定着への取り組みの一環として、全国保育士会と協働して保育の魅力発信を行うとともに、保育にかかわる他団体と協働し、会員へ情報発信を行う。
- ⑤ 会員および社会への理解促進に向けた情報発信力の強化のため、リニューアルしたホームページの内容充実を図る。
- ⑥ 『保育の友』の連載「ナウ・トピックス」への記事掲載を通じて、本会のPR活動を実施する。（月1回、全12号）
- ⑦ 『保育現場における感染症の知識と対応（2023年度改訂版）』を頒布し、感染症への対応について理解促進を図るため頒布する。

カテゴリⅠ
子どもの育ちを
保障する

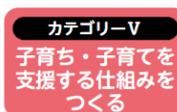
6. 研修部会 事業

保育所・認定こども園等の施設長・リーダーの資質向上

- ① 令和4年度改訂版「教育・保育施設長の学習領域」の普及を図る。
- ② 既存の研修事業のあり方を検討しながら、保育士等の資質向上につながるよう、会員

の交流等も踏まえて研修内容を充実させる。

- ③ 「教育・保育施設長ステージアップ研修」を開催し、施設長の資質向上を図る。
- ④ 国のガイドラインや新制度の切り替え時や、保育にかかわる事件・事故が発生した際の再発防止に向けた取り組み、人口減少社会における保育機能の維持・ICTの活用等に向けた短時間の単発の研修会「緊急対応事案等学習会」等を緊急性・必要性に応じて実施する。
- ⑤ 「保育活動専門員」を認定し、継続的な学びを支援する（全国保育士会と連携）。



7. 地方組織部会 事業

ブロック、都道府県・指定都市保育組織の事業推進

- ① ブロック保育協議会の次代を担う人材の養成のための助成を実施する。
 - ・ブロック保育協議会人材養成支援事業助成金
- ② 「保育組織人材養成会議」を実施し、都道府県・指定都市保育組織から推薦された方の研究の場を設け、次世代の人材育成を進める。また、より地方組織に還元されるとともに、青年部（仮称）につながるようプログラムの内容について検討を行う。

開催日：第1回 7月27日（月）、第2回 11～12月、第3回 令和9年2～3月
- ③ 令和8年度内の青年部（仮称）の設置に向け協議を重ねるとともに、青年世代が主体的に参画できる体制を整えていくことを目的に、「準備会議」を実施し、青年世代の声を広く収集する。

開催日：第1回 6月12日（金）、第2回 未定
- ④ ブロックおよび都道府県・指定都市保育協議会活動助成を実施する。
 - ・ブロック保育研究大会助成金
 - ・組織強化推進費（ブロック分、都道府県・指定都市分）
 - ・ブロック保育協議会正副会長等会議助成金
 - ・ブロック組織強化事務費助成金
 - ・公立保育所等トップセミナー開催支援助成金（ブロック分、都道府県・指定都市分）
 - ・ブロック保育制度予対活動推進費助成金
- ⑤ 「都道府県・指定都市保育組織実態調査」を実施し、活動状況等を把握し、情報の共有を図るとともに、組織強化のための課題を明らかにする。また、ブロック、都道府県・指定都市保育組織の活動強化のために、支援のあり方について検討する。

8. 公立保育所・公立認定こども園等委員会 事業

公立保育所・公立認定こども園等のあり方の検討・公立会員の組織強化

- ① 公立保育所・公立認定こども園等の会員の現状について、会員実態調査等もふまえて把握し、他部会や特別委員会との連携を図りながら、公立園のあり方を検討し、国の保育施策への要望につなげる。
- ② 公立会員の現状を踏まえながら具体的な組織強化方策について検討する。
- ③ 『公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン(第五次)』の普及・促進を図る。
- ④ 「公立保育所・公立認定こども園等の役割を活かした『アクション』実践事例集」の頒布を通じて、具体的な公立会員の取り組みを周知・実践の拡大を図る。
- ⑤ 「公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー」を開催し、公立会員の実践発表と情報交換の場とする。
- ⑥ ブロックおよび都道府県・指定都市保育組織における公立保育所・公立認定こども園等トップセミナーの開催支援助成金を実施し、セミナー開催の促進を図る。
- ⑦ 「公立保育所・公立認定こども園等懇談会」を実施し、公立施設・行政に所属する協議員が公立会員の現状と課題を検討し、情報交換をする場とする。
- ⑧ 会報『ぜんほきょう』の「公立保育所・公立認定こども園の動き」の企画を進める（広報・調査部会と協働して実施）。

9. 会議等の開催

① 組織運営に関する会議等の開催

- ・ 協議員総会
 - 第1回：令和8年5月27日（水）
 - 第2回：令和9年2月26日（金）
- ・ 事業および会計監査（1回）
- ・ 常任協議員会（6回）
 - 第1回：令和8年5月13日（水）
 - 第2回：令和8年7月24日（金）
 - 第3回：令和8年9月8日（火）
 - 第4回：令和8年10月21日（水）
 - 第5回：令和8年12月4日（金）
 - 第6回：令和9年2月9日（火）

- ・正副会長会議（6回）
 - 第1回：令和8年5月予定
 - 第2回：令和8年7月24日（金）
 - 第3回：令和8年9月8日（火）
 - 第4回：令和8年10月21日（水）
 - 第5回：令和8年12月4日（金）
 - 第6回：令和9年2月予定
- ・全国保育協議会・全国保育士会正副会長連絡会（2回）
 - 第1回：令和8年5月13日（水）
 - 第2回：令和9年2月9日（火）

② 事業実施に関する部会・委員会の開催

- ・総務部会（4回）
 - ・広報・調査部会（3回）
 - ・研修部会（3回）
 - ・地方組織部会（3回）
 - ・認定こども園部会（3回）
 - ・公立保育所・公立認定こども園等委員会（3回）
 - ・表彰審査委員会（1回）
 - ・「保育活動専門員」認定審査会（1回）
 - ・保育施策検討特別委員会（4回）
 - ・全国教育・保育研究大会運営委員会（5回）
 - ・全国保育協議会・全国保育士会合同予算対策委員会（1回）
 - ・全国保育協議会・全国保育士会研修担当連絡会（1回）
 - ・公立保育所・公立認定こども園等懇談会（2回）
 - ・教育・保育ステージアップ研修運営委員会（1回）
- ※ その他、協議の必要に応じて部会・委員会に作業部会・作業委員会の設置を検討する。

10. 協働事業

① 保育三団体協議会

令和8年度は、引き続き日本保育協会、全国私立保育連盟と協働し、国等との意見交換や要望活動を実施する（幹事団体：日本保育協会）。

② 児童福祉5種別協議会での共同した取り組み

児童福祉施設共通の課題を整理し、ソーシャルアクションへ取り組むとともに、「子ども虐待防止に向けた地域の子ども・子育て家庭支援の取り組み推進に関する検討委員会」に参画し、子ども・保護者への切れ目のない支援について実践を蓄積する。(全国保育士会、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会)

③ 全国社会福祉協議会の各種事業への参画

- ・全国社会福祉協議会 理事会
- ・全国社会福祉協議会 政策委員会
- ・社会福祉施設協議会連絡会 会長会議
- ・社会福祉施設協議会連絡会 調査研究部会
- ・福祉サービスの質の向上推進委員会
- ・国際社会福祉基金委員会
- ・福祉施設長専門講座運営委員会
- ・「広がれボランティアの輪」連絡会議
- ・『保育の友』編集委員会

④ 国の設置する会議体や外部団体等への参画

- ・こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会
- ・こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会
- ・健やか親子推進協議会
- ・児童虐待防止対策協議会
- ・OMEP 日本国委員会
- ・全国保育士養成協議会 理事会
- ・福利厚生センター 評議員会
- ・西日本こども研修センターあかし運営委員会
- ・社会福祉法人会計円滑実施協議会
- ・スポーツ振興センター 災害共済事業運営会議
- ・保育所等における虐待に係る事案の分類・把握・検証等の在り方に関する調査研究
- ・児童福祉施設等における業務継続の在り方に関する調査研究